

議案第38号

市道路線（更和2号線）の廃止について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により次のとおり廃止することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	経過地
更和2号線	更和字北租宮原 400番1地先	更和字貝津田 444番地先	

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

一般交通の用に供する必要がなくなると認められるため、市道更和2号線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。